

## 女性活躍推進法及び次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

### 2 目標と内容・実施時期

#### 目標1

職員の平均継続勤務年数を8年以上にする。

#### 〈対策〉

令和8年4月～

離職状況の把握、検討開始

令和8年7月～

産業医や育児・介護・ハラスメント等に関する相談窓口を気軽に利用できるように周知し、安心して働ける環境を保証し定着率を高める。

#### 目標2

計画期間における男性の平均育児休業取得率を80%以上にする。

#### 〈対策〉

令和8年4月～

男性職員が休業取得計画を所属長と共有し、休業者の業務カバー体制の検討・実施

#### 目標3

将来的に「育児休業取得率100%」及び「1箇月以上の育休取得」を目指す。

#### 〈対策〉

令和8年4月～

育児休業等の取得状況の把握

令和8年6月～

育児休業等の制度について周知する。

### 3 情報公表（令和7年度）

管理職に占める女性労働者の割合	60.0%
役員に占める女性の割合	33.3%
男女の平均勤務年数の差異	男性：5.25年 女性：6.81年
平均残業時間	診療部：0.3時間 看護部：3.68時間 コメディカル：2.58時間 事務部0.3時間
育児休業取得率	男性：66% 女性：100%